



訪問診療・往診専門

医療
法人

かさまつ在宅クリニック

かさまつ

通信

No. 18

(平成30年4月)

「人生の最終段階における医療の決定プロセスに関するガイドライン」について

2018年3月14日、「人生の最終段階における医療の決定プロセスに関するガイドライン」が厚生労働省から発表されました。人生の最期をどのように迎えたいか？国民全員が考えておかなければいけない問題です。すぐに答えがだせるものではありません。たとえ答えをだせても、心身の状態の変化などに応じて、考えは変わるものです。一度決めたことがすべてではなく、繰り返し話しあうことが重要です。このような問題は、医師や看護師だけが関わるものではありません。医療・介護従事者から構成される医療・ケアチームと本人やご家族などたくさんの方々と話しあう必要があります。限られた時間のなかで、自分たちの思いを語り、患者さん自身の気持ちに寄り添った内容を文書にしておくことが大切です。この内容は、将来的に変更することも可能です。

本人が自ら意思を伝えられない状況もあるでしょう。そんなときのために、本人の意思を推定する者をあらかじめ決めておかなければいけません。今後、単身世帯が増えていくなかで、親しい友人まで含めた家族等の信頼できる方々のサポートが重要になってきます。

家族間で話しあうことは、実際ハードルの高い課題かもしれません。そんなときは、医療・介護専門職に声をかけてみてください。きっと決定プロセスにおけるヒントを与えてくれるはずです。たどりついた答えにすっきりしない気持ちを覚えるかもしれません。それは正解がない問いだからです。家族の意見が一致しないこともあるでしょう。でも、家族等が顔をあわせ、話しあう場を持つことの意味は、非常に大きいのではないのでしょうか？

人生の最終段階において、「食べられなくなったらどうするか？」まずはこの質問から、みんなで話しあってみてください。私からも、診察時に質問させていただきます。一緒に考え、一緒に話しあいができればと思います。

(注) 厚生労働省ホームページで下記の資料を確認することができます。インターネットの環境にない方は、当クリニックで印刷しお渡しすることができます。いつでもご相談いただければと思います。(院長 笠松 哲司)

「人生の最終段階における医療の決定プロセスに関するガイドライン」の改訂について

【主な改訂のポイント】

高齢多死社会の進展に伴い、地域包括ケアの構築に対応する必要があることや、英米諸国を中心としてACP（アドバンス・ケア・プランニング）の概念を踏まえた研究・取組が普及してきていることなどを踏まえ、以下の点について改訂を行った。

- 1 病院における延命治療への対応を想定した内容だけでなく、在宅医療・介護の現場で活用できるよう、次のような見直しを実施
 - ・ 「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」に名称を変更
 - ・ 医療・ケアチームの対象に介護従事者が含まれることを明確化
- 2 心身の状態の変化等に応じて、本人の意思は変化しうるものであり、医療・ケアの方針や、どのような生き方を望むか等を、日頃から繰り返し話し合うこと（＝ACPの取組）の重要性を強調
- 3 本人が自らの意思を伝えられない状態になる前に、本人の意思を推定する者について、家族等の信頼できる者を前もって定めておくことの重要性を記載
- 4 今後、単身世帯が増えることを踏まえ、「3」の信頼できる者の対象を、家族から家族等（親しい友人等）に拡大
- 5 繰り返し話し合った内容をその都度文書にまとめておき、本人、家族等と医療・ケアチームで共有することの重要性について記載



〒770-0932 徳島市仲之町2丁目8番地2

TEL:088-679-6393

FAX:088-679-6394

HP: <http://www.kasamatsu-zaitaku.net>





訪問診療・往診専門

医療
法人

かさまつ在宅クリニック

かさまつ

通信

No.18

(平成30年4月)

みなさん、こんにちは。早くも年度末、3月も終わろうとしています。

季節外れの冷たい雨が降ったかと思えば、一気に初夏を思わせるような陽気となり、桜の花もあちこちで満開を迎えました。毎年この時期は、訪問診療に向かう車の中からお花見をするのが楽しみです。

さて、毎年恒例となりました？とくしまマラソンレポートです…。毎年ぼやいている気もしますが、今年は例年以上に練習ができず(する気も起こらず)、前々日まで棄権する予定でした(笑)。直前に5kmほどのジョギングしかしてなかったのですが、とくしまマラソンのあのお祭りムードが好きで、大会直前になってくるとやっぱり参加したいなあと思い、結局走ってきてしまいました。結果、14kmまでは快調に走れたのですが、超が付くほどの練習不足と暑さにやられて、19km付近で両脚大腿が痙攣。熱中症と判断し、一旦はリタイアバスまで行ったのですが、出発まで1時間あるよと言われたので、水分と塩分補給をしてから再移動。最後の方は関門2分前ぐらいで通過(そのためテレビには結構映り込んでいたようです)しながら、なんとか完走はできました。

最後まで諦めず、前へ前へ進んだ先の喜びも味わえましたが、やはり練習不足は危険だし、無理はするものではないことも実感しました。昨年よりも1時間も遅いタイムだったので、またリベンジしたい気持ちにはなっていますが、今回はいつも以上に友人や沿道の方々の応援に勇気をいただきました。翌日にはたくさんの方から“新聞見たよ～”の連絡もいただき、いつもありがたく思います。無茶はしない程度に、また頑張ります。

今月は、徳島県の「医療的ケアを要する重症心身障がい児等支援検討会議」に出席しました。会議の発足から2年が経ちました。福祉と行政の連携の中で、医療の立場から意見を発言させていただいておりますが、毎年机上の議論と1年のまとめに終わってしまうところがもどかしく、今回は無理をお願いしてPCを持ち込み現場の声を届けてきました。先日、開院してから私が担当させていただいた小児の在宅患者さまご家族に、小児在宅医療に関する意識調査のアンケートをお願いしましたが、その結果も、患者さまご家族の生の声として提示させていただきました。

病院内の医療とも違う小児の在宅医療は、まだまだ各方面から理解が得られていないと思う部分が多くありますが、私の役目は現場の声を拾って伝えていくことだと思っています。生の声は威力があります。微力ではありますが、自分なりにできることを頑張っていきます。

前へ前へ、です。



(小児科 笠松 由華)



～診療報酬改定に伴う一部負担金額変更のお知らせ～

平成30年4月1日より診療報酬改定に伴い、一部お支払金額が変更となります。

ご了承いただけますようお願い申し上げます。

なお、ご不明な点がございましたら、当院までお問い合わせください。



〒770-0932 徳島市仲之町2丁目8番地2

TEL:088-679-6393

FAX:088-679-6394

HP: <http://www.kasamatsu-zaitaku.net>